

平成22年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年12月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年12月15日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	閉会	平成22年12月15日 午前10時38分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長		選挙管理委員長	
福祉課長・こども課長兼務				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

平成22年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年12月15日（水）

本会議第5日目

午前10時 開議

- 日程第1 討論・採決
- 議案第77号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について
 - 議案第78号 嬉野市営キャンプ場条例の全部を改正する条例について
 - 議案第79号 建設工事委託に関する変更協定の締結について
 - 議案第80号 指定管理者の指定について
 - 議案第81号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）
 - 議案第82号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第83号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第84号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
 - 議案第85号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第86号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第87号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第88号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第3号）
 - 議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命について
 - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第2 発議第22号 子ども手当から学校給食費への充当を求める意見書について
- 日程第3 発議第23号 有明海再生のための早期開門調査を求める意見書について
- 日程第4 委員長報告
- 追加日程第1 発議第24号 総合的な交通体系の構築と公共交通機関への支援を求める意見書について
- 日程第5 議員派遣について
- 日程第6 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 討論・採決を行います。

議案第77号 嬉野市税条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第77号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第77号 嬉野市税条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第78号 嬉野市営キャンプ場条例の全部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第78号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第78号 嬉野市営キャンプ場条例の全部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第79号 建設工事委託に関する変更協定の締結について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第79号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第79号 建設工事委託に関する変更協定の締結については可決されました。

次に、議案第80号 指定管理者の指定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第80号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第80号 指定管理者の指定については可決されま

した。

次に、議案第81号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第81号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第81号 平成22年度嬉野市一般会計補正予算（第4号）は可決されました。

次に、議案第82号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第82号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第82号 平成22年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第83号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第83号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第83号 平成22年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第84号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第84号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第84号 平成22年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）は可決されました。

次に、議案第85号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計

補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第85号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第85号 平成22年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第86号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第86号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第86号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第87号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第87号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第87号 平成22年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第88号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第3号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第88号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第88号 平成22年度嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。議案第89号は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、議案第89号 嬉野市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。諮問第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定しました。

日程第2. 発議第22号 子ども手当から学校給食費への充当を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。提出者、園田浩之文教厚生常任委員会委員長。

○文教厚生常任委員長（園田浩之君）

発議第22号

子ども手当から学校給食費への充当を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成22年12月15日提出

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

提出者 文教厚生常任委員長 園 田 浩 之

理由 子ども手当から学校給食費への充当を求めるため。

子ども手当から学校給食費への充当を求める意見書（案）

我が国では、1954（昭和29）年に定められた「学校給食法」の制定以降、学校給食制度が充実され将来を担う子どもたちが健やかな成長の為に、安全で安心な給食を公平に受けることができるようになった。

このような中、少子化に歯止めをかけ安心して子育てができる環境を整備することが差し迫った課題となっている。特に子育て世帯においては、育児や教育への負担が大きいため、

経済面での支援を求める声が強い状況にあることから2010年4月1日から「子ども手当法」が施行された。

しかしながら、現在全国的な問題となっているのが学校給食費滞納問題である。今日の社会経済状況は、明るい兆しが見えず低迷していることもあり、生活が苦しい中、毎月学校給食費を納めている保護者と給食費滞納保護者との間に給食費負担の公平性を欠くという現実が生じている。このような現状を解消するために、学校長やP T A等におかれては、収納対策に大変苦慮されている状況である。

このことを踏まえ滞納保護者については、子ども手当より給食費に充当できる制度の構築をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成22年12月15日

佐賀県嬉野市議会
議長 太田重喜

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 西岡武夫様
内閣総理大臣 菅直人様
総務大臣 片山善博様
財務大臣 野田佳彦様
文部科学大臣 高木義明様

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

それでは、発議第22号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。発議第22号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第22号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発議第22号 子ども手当から学校給食費への充当を求める意見書について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第22号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第22号 子ども手当から学校給食費への充当を求める意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第22号の意見書につきましては、後日、関係大臣へ送付いたします。

日程第3. 発議第23号 有明海再生のための早期開門調査を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して提案理由の説明を求めます。提出者、織田菊男議員。

○12番（織田菊男君）

発議第23号

有明海再生のための早期開門調査を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成22年12月15日提出

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

提出者 嬉野市議会議員 織 田 菊 男
賛成者 嬉野市議会議員 西 村 信 夫
賛成者 嬉野市議会議員 田 口 好 秋
賛成者 嬉野市議会議員 梶 原 睦 也
賛成者 嬉野市議会議員 小 田 寛 之
賛成者 嬉野市議会議員 辻 浩 一

理由 有明海再生のための早期開門調査を求めるため。

有明海再生のための早期開門調査を求める意見書（案）

有明海では依然として赤潮、貧酸素水塊が多発し、二枚貝類は激減したままで、ここ数年、佐賀県西南部海域を中心にノリの色落ちが発生するなど、一日も早い有明海の再生を強く望む状況が続いている。

こうした状況の中で、国営諫早干拓事業潮受け堤防の撤去、排水門の常時開放を求める訴訟の控訴審において、5年間の排水門解放を命じた佐賀地裁の一審判決を支持する判決が、12月6日、福岡高裁で下された。

今回の判決を履行するためには、諫早湾内の干拓地の農業・防災に配慮した予算措置を講じることが必要である。

よって、国においては、すみやかに諫早湾内の干拓地及び防災に対処する予算計上を行なった上で、有明海再生のための早期開門調査を実施するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月15日

佐賀県嬉野市議会
議長 太田重喜

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 西岡武夫様
内閣総理大臣 菅直人様
農林水産大臣 鹿野道彦様
内閣官房長官 仙谷由人様
総務大臣 片山善博様

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

それでは、発議第23号について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第23号は委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第23号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから発議第23号 有明海再生のための早期開門調査を求める意見書について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第23号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第23号 有明海再生のための早期開門調査を求める意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第23号の意見書につきましては、後日関係大臣等へ送付いたします。

日程第4. 委員長報告を議題といたします。

平成22年第3回定例会において総務企画常任委員会に付託し、継続審査となっております。平成22年請願第2号 公共交通機関の存続に向け、鉄道を中心とした総合的な交通体系の構築を求める請願書についての審査結果について報告を求めます。

田中政司総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

それでは、審査報告書を申し上げます。

本委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定をいたしましたので、会議規則第100条の規定により報告をいたします。

事件番号、平成22年請願第2号。

件名、公共交通機関の存続へ向け、鉄道を中心とした総合的な交通体系の構築を求める請願。

審査の結果、採択といたしました。

理由といたしまして、公共交通機関の現状において多くの問題点を抱えており、総合的な交通体系の構築が必要であるため、願意妥当と認める。意見書につきましては、本会議に提出予定であります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。この請願に対する委員長の報告は採択であります。この請願は、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、平成22年請願第2号 公共交通機関の存続に向け、鉄道を中心とした総合的な交通体系の構築を求める請願書は採択することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時21分 休憩

午前10時22分 再開

○議長（太田重喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。ただいま田中政司総務企画常任委員会委員長から、発議第24号 総合的な

交通体系の構築と公共交通機関への支援を求める意見書についてが提出されました。これを追加議事日程第1号として日程に追加し、追加日程第1号として議題といたしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第24号を日程に追加し、追加日程第1号として議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第24号 総合的な交通体系の構築と公共交通機関への支援を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

提出者、田中政司総務企画常任委員会委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

発議第24号

総合的な交通体系の構築と公共交通機関への支援を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第112条及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

平成22年12月15日提出

嬉野市議会議長 太田 重喜 様

提出者 総務企画常任委員長 田 中 政 司

理由 総合的な交通体系の構築と公共交通機関への支援を求めるため。

総合的な交通体系の構築と公共交通機関への支援を求める意見書（案）

政府は、本年6月から来年3月までの間、全国37路線50区間において高速道路の無料化の社会実験を開始した。

この影響による公共交通機関の経営悪化により地域の交通網が縮小し、その結果、自家用車を利用できない高齢者や学生等の交通弱者の移動手段が確保できなくなる懸念が出てくる。さらには、環境にも負荷を与えることになりかねない。

現状において多くの問題点を抱えている中、政府は高速道路の原則無料化を段階的に進めるとしているが、本来総合的な交通体系の構築を前提とすべきである。

今回の政策によって影響を受ける鉄道、バス、フェリー等の公共交通機関に対しては、その維持・存続のために公的支援策を同時に講じるべきである。

よって、国におかれては、平成23年度予算編成において公共交通機関への支援を含む総合的な交通体系の構築に向け、次の事項を実施されるよう強く要請する。

記

- 1 公共交通機関の維持・存続に向け、総合的な交通体系の構築を図ること
 - 2 高速道路と競合し影響を受ける鉄道、バス、フェリー等の公共交通機関に対しては、減収補填を含め、事業者の実情を踏まえた支援を講じること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月15日

佐賀県嬉野市議会
議長 太田重喜

衆議院議長 横路孝弘様
参議院議長 西岡武夫様
内閣総理大臣 菅直人様
総務大臣 片山善博様
財務大臣 野田佳彦様
厚生労働大臣 細川律夫様
国土交通大臣 馬淵澄夫様
行政刷新担当大臣 蓮舫様

以上です。

○議長（太田重喜君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

先ほど請願のときに言おうかと思ったんですが、そのことについてはもう申し上げません。お尋ねしたいのが2番目のところで「事業者の実情を踏まえた支援を講じること」というふうな文言がございますけれども、減収補てんというのは高速道路の影響によるということで理解をするわけですが、その後の「事業者の実情」という文言についての考え方はどういうものなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

「減収補填を含め、事業者の実情を踏まえた支援を講じること。」。要するに、事業者としては当然減収になるというのはあるわけですね。それが補てんということなんですが、要するにそういうことを総合的に踏まえた段階で国としては、要するに支援をなさいということであって、これが実際にじゃあどういふふうなというふうな具体的なことだけじゃなくて、さまざまな問題点があろうかというふうに考えますので、ただ、減収の補てんというこ

とだけじゃなくて、いわゆるほかの、いろんな問題が多分考えられると思います。今ここでどういう問題かと言われてもですね、すぐにお答えできないところはありますが、そこら辺のことで考えていただきたいというふうに思いますけど。補てんだけではなくてですね。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

1つ文言を追加していただきたいなというところがあったんですけども、本文の上から4行目のところですね。結局、「高齢者や学生等の交通弱者の移動手段が確保できなくなる懸念が出てくる。」という文言が本文の中にあるわけでしたので、できたらですね、現在のところ1番、2番はあくまでも事業者の対策、支援というふうな文言だけであって、交通弱者に対する支援のあり方というものについて、ここにはなかったものですから、できたらここに3番として、やはり高齢者、学生等の交通弱者の救済も総合的に支援をすべきというふうな文言があれば、さらにいい意見書ではなかったかなという気がしたものですから質問したわけでございます。

○議長（太田重喜君）

総務企画常任委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

委員会の席ではそこまでは意見が出なかった、申しわけありませんが出なかったということとあります。請願者の意向として、事業者からの請願ということでこういうふうな文言になったということとあります。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）よろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

いいですか。田口議員。

○14番（田口好秋君）

総合的な交通体系の構築と維持ということですが、維持・存続ですね。その総合的なといったら、今あるものをすべてそのまま丸々というのか、あるいは委員会としてどのような総合的な交通体系そのものをお示しいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

委員長。

○総務企画常任委員長（田中政司君）

委員会として、そこまではっきり言って総合的という言葉にこだわっての意見は出ませんでした。しかし、今おっしゃられたように、ここに書いてあるわけですが、要するに高速道路の無料化によって高速バス、それとかフェリー、鉄道、そういったものすべてを含めて影響を受けるということで、総合的な交通体系というふうなことで理解をしております。

○議長（太田重喜君）

よございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第24号は委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第24号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。発議第24号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

全員起立であります。したがって、発議第24号 総合的な交通体系の構築と公共交通機関への支援を求むる意見書については可決されました。

ただいま可決されました発議第24号の意見書につきましては、後日、関係大臣等へ送付いたします。

日程第5. 議員派遣の件についてを議題といたします。

閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思ひます。御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定いたしました。

日程第6. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび総務企画常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決などすべての日程が終了いたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思ひます。御異議ござい

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

会議を閉じます。

平成22年第4回嬉野市議会定例会を閉会いたします。どうも御苦労さまでございました。

午前10時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員